議員提出議案第2号

議員の派遣について

上記議案を、須賀川市議会会議規則(平成 28 年須賀川市議会規則第 1 号)第 14 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和元年12月19日

 提出者
 須賀川市議会議員
 安藤
 聡

 賛成者
 同広瀬吉彦

 同同保護
 佐藤暸二

 同同保護
 清井光夫

須賀川市議会議長 五十嵐伸様

議員の派遣について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第13項及び須賀川市議会会議規則(平成28年須賀川市議会規則第1号)第155条の規定に基づき、次のとおり議員派遣について承認を求める。

- 1 令和元年度福島県市議会議員研修会
- (1) 派 遣 議 員 全市議会議員
- (2) 派遣の目的 専門家の講演を通し、人口減少社会の中での議会のあり方を学び、議員としての 活動の一助とする。
- (4) 派遣都市 郡山市